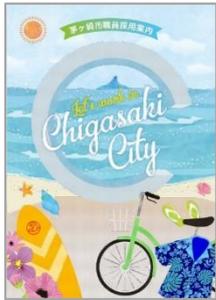


令和6年度茅ヶ崎市職員採用試験案内

【一般任期付職員（清掃業務員）】

申込期間 ●インターネット申込み 令和6年12月16日（月）8:30～令和7年1月19日（日）17:00



未来に向けて 市民のために 「ともに」「考え、行動する」 ことができる人を求めます！

ともに 面接を通じて、市民や他の職員とともに茅ヶ崎の未来を創造していく協調性やコミュニケーション能力を確認します。

考え、行動する エントリーシートや面接を通じて、「茅ヶ崎市をもっとよい街にしたい」という強い思いや、その実現に向けて主体的に行動することができる人物かを確認します。

茅ヶ崎市の職員採用試験は公務員用の特別な試験対策は必要ありません。面接を通じて、質問の意図を理解し的確な意思表示ができるのかを確認するほか、ご自身の経験、そこで培われた多様な能力についてPRしていただきます。



1 募集職種・採用予定人員及び職務内容等

※申込み時点で本市職員採用試験を受験中（申込中を含む）及び職員採用候補者名簿登載中の方は併願できません。

募集職種	採用予定数	採用予定日	任期	職務内容	受験資格
清掃業務員 （任期付）	若干名	令和7年4月1日	令和7年4月1日から 令和10年3月31日まで （3年）	地域の衛生を守り、住民の方が快適に過ごせる街をつくること が、ミッション。 市内をごみ収集車（2t パッカー車）で巡回し、ごみ収集を行うほか、不法投棄パトロール、車輛整備や備品管理などの業務も行うため、体力と自動車の運転が必要となります。	・令和7年4月1日現在 35歳以下（平成元年4月2日以降に生まれた人） ・大型自動車運転免許、中型自動車運転免許又は準中型自動車運転免許（5+限定を除く）を有する方（AT車限定は不可）（採用予定日の前日までに取得見込みも含む）

* 外国籍の人も受験できます。ただし、外国籍の人で就職が制限される在留資格の人は採用されません。

また、次のいずれかに該当する人は受験できません。

○義務教育を修了していない人（義務教育修了者と同等と認める人を除く）

○次に掲げる地方公務員法第16条の欠格条項に該当する人

- ・日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人
- ・禁錮（こ）以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- ・茅ヶ崎市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人

2 申込方法

申込方法	●インターネットのみ 受付期間 令和6年12月16日（月）8:30～令和7年1月19日（日）17:00 受信分 ○専用サイト（パブリックコネクト）よりお申し込みください。 https://public-connect.jp/employer/66 （QRコードでもアクセス可） ※茅ヶ崎市公式ホームページの「職員採用試験情報」のページにも掲載 https://www.city.chigasaki.kanagawa.jp/	
------	--	--

3 試験内容

第1次試験	内容	書類選考（エントリーシート） ※申込時にエントリーシートをご記入いただきます。 エントリーシートでは茅ヶ崎市に対する思いなど出題された内容についてご記入いただきます。（計1,800字程度） （企業の採用選考に使用されるものと同じ形式だと考えていただいて構いません。）
	合格発表	令和7年1月28日（火）に市公式HPの「職員採用試験情報」のページに合格者の受験番号を掲載（時間未定）。 ※合格者には第2次試験日程等を文書でも通知します。

第2次試験	内容:日時	個人面接、体力テスト：令和7年2月4日（火）の指定する時間（※午前中を予定）
	会場	茅ヶ崎市役所
	合格発表	個人面接の結果は、合否に関わらず令和7年2月14日（金）に受験者全員に文書で通知する予定。 （合格者については、健康診断（指定項目）を受験者負担で受け、結果を提出していただきます。）

※最終合格者は、職員採用候補者名簿に登載され、欠員状況等により順次採用されます。

※採用の時期は、原則採用予定日のおりですが、状況によりそれ以前にも採用される場合があります。

※試験日は応募人数に応じて前後する場合があります。

4 給与・勤務条件

給与	給料月額 (地域手当を含む)	職種	20歳の場合	30歳の場合	35歳の場合
		清掃業務員	205,810円	242,110円	261,470円
	昇給	なし			
	期末勤勉手当	年2回（6月・12月）			
	その他手当	通勤手当、扶養手当、住居手当、時間外勤務手当、退職手当など			
勤務条件	勤務時間	8：15～17：00の間の7時間45分			
	休日・休暇	◆休日／土曜日、日曜日、国民の祝日、年末年始（12月29日～1月3日） ※変則勤務の場合あり ◆休暇／年次有給休暇が1年間に20日（採用1年目は採用月による） このほか特別休暇、介護休暇など			

※勤務条件については配属先によって異なる場合があります。

なお、給与・勤務条件は令和6年12月1日現在のものです。採用までに条例等の改正が行われた場合はその定めるところによります。

5 試験結果の情報提供

試験の結果については、受験者本人から提供依頼があった場合に限り、次のとおり情報提供をいたします。

電話、はがき等による提供はできませんので、受験票をご持参のうえ受験者本人が直接お越しください。

【提供内容等】

情報提供を受けることができる人	提供方法	提供内容	提供場所等
各試験不合格者	口頭	当該試験の総合順位・得点	通知日から1ヶ月間、職員課窓口（市役所本庁舎5階）

6 その他

- (1) 関係書類が整っていない場合及び受付期限後の受付はいたしません。
- (2) 電話での可否のお問合せはできません。
- (3) 受験資格がないこと又は申込書等の記載事項が正しくないことが明らかになった場合は、合格を取り消すことがあります。
- (4) その他、詳細は茅ヶ崎市公式ホームページの「職員採用試験情報」のページにも記載してあります。併せてご確認ください。

■ 受験に関するお問合せ先 ■

茅ヶ崎市 経営総務部 職員課 人財育成担当

〒253-8686 神奈川県茅ヶ崎市茅ヶ崎一丁目1番1号 電話 0467 (81) 7112